

市第 186 号議案

横浜市国際戦略の策定

横浜市国際戦略を次のように定める。

平成28年2月16日提出

横浜市長 林 文子

横浜市国際戦略

第 1 国際戦略の目的と他の計画等との関係

1 本戦略の目的

- (1) 本市は、平成26年度の組織改編に関する議論を経て、平成27年4月に政令市初となる国際局を設置した。海外都市との連携や国際協力、多文化共生、平和への貢献などを所管してきた国際政策室と、国際協力を通じて海外インフラビジネスの創出を目指してきた共創推進室国際技術協力課を集約したことに加え、地域別体制、企画立案機能を強化した。
- (2) 新たに設置された国際局が、都市間連携・国際協力のノウハウ、各国情勢等の情報、大使館・国際機関等とのネットワークや語学力などを最大限に発揮するとともに、それぞれの事業領域での専門的な知識や技術を持った関係各局と戦略的に連携し、より強力かつ効果的に国際事業を推進していくことが期待されている。
- (3) 全庁的に共有すべき基本的な考え方を整理することで、各区局の国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくため、本戦略を策定する。
- (4) 今後、本戦略で示した全体の枠組みや方向性、重点的に取り組むべき事項を踏まえ、具体的な事業を補強、進化させて

いくことで、国際事業をより効果的に展開していく。

2 他の計画等との関係

- (1) 本戦略は、中期 4 か年計画や本市の各計画と連動しながら、計画に記載された事業や、中長期的に取り組むべき事業（おおむね2020年までを想定）を推進するに当たっての基本的な考え方をまとめたものである。
- (2) 「海外諸都市との都市間交流指針」（平成18年 3 月策定、平成19年 3 月改定）及び「第二の開国をリードする横浜の国際都市戦略」（平成21年 4 月策定）については、本戦略に統合、整理する。
- (3) その他、各区局で所管する事業について策定済みの計画等で、国際事業に関連するものについては、本戦略の策定により、これらの事業計画を組み替えることはしない。ただし、改定を行う際などには、必要に応じて修正を行い、運用するものとする。

第 2 次代を拓く自治体外交

1 国際都市としてのイメージ

横浜のイメージとして、しばしば「国際性」が挙げられる。実際に、市民意識調査では、横浜を最も良くあらわすイメージとして約 6 割もの市民が「異国情緒・国際都市」を挙げている。開港以来、海外からの文化が流入し、また、本市が進めてきた国際事業の数々が、横浜＝国際都市として市民の意識に深く根付き、それが魅力を高めていることを示唆するものと言える。

2 国際社会からの評価

- (1) 本市が市民や企業等と共に環境、社会、経済の発展に向けて取り組んできた実績や、都市の総合力は、2002 F I F A ワールドカップTM決勝戦やT I C A D（アフリカ開発会議）、A P E C 首脳会議の横浜開催が表すように、国際社会から評価されている。
- (2) 子育て支援をはじめとした本市の女性の活躍促進に関する実績が評価され、平成22（2010）年以降継続的に、A P E C 「女性と経済フォーラム」において本市の取組を発信している。
- (3) 平成21（2009）年には、経済と環境の両立に取り組んでいるとして世界銀行から「E c o 2 都市」に選定されたほか、さらに平成26（2014）年には、住みやすく活気があり、持続可能な都市の創造に貢献した都市に贈られる「リー・クアンユー世界都市賞2014」（シンガポール共和国都市再開発庁と同国都市生活センターが共催）において、特別賞を受賞するなど、都市課題に先進的に取り組む都市として、世界から認知されつつあると言える。

3 国際施策の歩み

- (1) 安政6（1859）年の開港以来、本市は貿易港を舞台に市民や企業の先人たちが活躍し、国際都市として発展してきた。
- (2) 戦後、「国際都市」として新たな出発の礎となったのは、昭和25（1950）年に公布された横浜国際港都建設法である。横浜に日本の代表的な国際港都としての機能を十分に発揮させ、我が国の国際文化の向上に資するとともに、経済復興に寄与することを目的としたこの法律に基づき、港湾施設の拡

充、交通網の整備、臨海工業地帯の造成等が計画された。

- (3) 戦後の海外との相互理解に向けた姉妹都市交流は、昭和32（1957）年のサンディエゴ市に始まり、8つの海外諸都市と姉妹・友好都市提携を行った。以降50年以上にわたり、友好親善と相互理解の促進のため、友好委員会を中心に市民が主体となって経済交流も含めて連携を深めてきた。近年では、アジア地域を中心に7つの都市と連携のテーマを定めたパートナー都市協定を締結したほか、「共に成長する」という理念のもと、新たな自治体外交の手法として、3都市と共同声明宣言を行った。
- (4) 昭和37（1962）年にはハンブルクに駐在員事務所を開設した。事務所の機能は、見本市への出展による販路拡大から始まり、市内企業の海外進出支援、さらには企業誘致や観光誘客と拡大してきた。現在、本市の海外ビジネス拠点としての海外事務所は、上海、フランクフルト、ムンバイの3箇所となっている。
- (5) 1980年代になると、日本の経済的な発展に伴い、国際事業も質的・量的な拡大を見せた。昭和55（1980）年のオークランド港をはじめとして6つの港湾と姉妹・友好・貿易協力港提携を締結し、また、海外6箇所に置く横浜港の代表を通じて、海外の主要港や船会社の動向等の把握や、海外ポートセールス時の現地調整等を行うことで、横浜港の利用促進に向けた効果的なプロモーション活動を行ってきた。近年では、基幹航路の維持・拡大及び成長著しいアジア諸国の貨物集荷を目的に、現地に本社機能を有する海外の船会社や日系の荷

主企業を直接訪問し横浜港のPRを行っている。

- (6) 国内では、在住外国人の増加に伴い、外国人にとっても暮らしやすいまちづくりのため、昭和61（1986）年に横浜市国際交流協会（Y O K E）情報・相談コーナーが開設された。以来、市内には11箇所の国際交流ラウンジが開設され、在住外国人への情報提供、相談への対応、地域住民と連携した様々な取組などが行われてきた。
- (7) 平成3（1991）年にはパシフィコ横浜会議センターと展示ホールが竣工、平成6（1994）年には国立大ホールが完成した。同年に開催された国連防災世界会議及び第10回国際エイズ会議は、本市の国際会議の歴史において大きな足跡を残した。国際会議は、世界的に見ても近年大きく件数が増えてきている。本市でも、A P E C 首脳会議をはじめ、T I C A D（アフリカ開発会議）、医学系の大型国際会議など、M I C E 都市として着実に実績を積み上げ、平成25（2013）年には、政府から「グローバルM I C E 戦略都市（現 グローバルM I C E 都市）」に指定された。
- (8) 平成13（2001）年には横浜トリエンナーレを、平成16（2004）年には全国に先駆けて「創造都市」政策を開始し、クリエイティブシティ国際会議の開催や、アーティスト・イン・レジデンス事業に取り組んできた。平成26（2014）年には国から「東アジア文化都市」に選定され、市内で多彩な文化芸術イベント等を開催するとともに、中国泉州市、韓国光州広域市と活発に文化交流を行った。また、大型国際スポーツイベントの誘致も積極的に展開し、2002 F I F A ワールドカッ

プTM決勝戦や、世界トライアスロンシリーズ（平成21（2009）年～）の市内開催など、横浜の活性化や国際社会への発信につなげてきた。

(9) 国際協力の分野では、既に1960年代から海外の技術者の受入れなどを開始し、昭和62（1987）年には、アジア太平洋地域を中心とする都市や団体を構成員とする国際組織「アジア太平洋都市間協力ネットワーク（シティネット）」を設立し、会長都市として会員都市の課題解決に向けた活動を行ってきた。平成23（2011）年からは、新興国の都市課題解決支援と市内企業の海外展開支援を目的として、公民連携による国際技術協力（Y—P O R T事業：Yokohama Partnership of Resources and Technologies）を推進し、インフラビジネスの推進に向けた取組を進めている。さらに、平成25（2013）年には、シティネット横浜プロジェクトオフィスを置き、防災分野を中心に都市課題の解決に向けた具体的な取組を加速させている。

(10) 国際連合によって「国際平和年」と定められた昭和61（1986）年、本市は「国際平和年よこはま記念事業実行委員会」を組織し、様々な国際平和に関する事業を実施した。これらの取組や多彩な姉妹・友好都市交流、地球的規模の課題解決に向けた活動を行っている国際機関の誘致・支援等が評価され、昭和62（1987）年に国際連合からピースメッセンジャー都市の称号が与えられた。本市が今後も「国際都市」として発展することはもちろん、相互理解を促進し、ひいては国際平和に寄与していくために、継承すべきは継承し、また、新

たに創造しながら、未来に向けて柔軟に対応していくことが求められている。

第3 今後見込まれる変化

今後、本市が国際事業を展開していく上で、次のような環境変化が見込まれる。本戦略で示す全体の枠組みや方向性、重点的に取り組むべき事項を踏まえながらも、環境の変化に柔軟に対応し、具体的な事業を補強、進化させていく。

1 アジア・アフリカをはじめとした新興国市場の拡大と高齢化関連市場の拡大

- (1) 2010年の世界の総人口は約70億人であり、2060年には約100億人になると見込まれている。地域別に見ると、アジア地域の人口は2050年頃まで増加して、ピーク時には50億人を超え、また、アフリカは人口増加のペースが速く、2040年には、2010年から倍増し約20億人になることが予測されている。
- (2) アジア開発銀行（ADB）によると、今後アジアが潜在的成長力を発揮するためには、2010年から2020年の11年間に、域内インフラ整備のために約8兆ドルが必要とされている。こうした旺盛なインフラ需要や、新興国における中間所得層の拡大は、市内の企業にとってビジネスチャンスである。
- (3) 世界の総人口に占める65歳以上の人の割合（高齢化率）は、1950年の5.1%から2010年には7.7%、さらに2060年には17.6%にまで上昇すると見込まれている。アジアの新興国の多くで今後、急速に高齢化が進むなど、これまで高齢化が進行してきた先進地域はもとより、開発途上地域においても、高齢化が進行すると見込まれている。

- (4) 本市では、既に超高齢社会に入っており、2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳を超え、高齢者数は約 100 万人（約 26%）に達すると見込まれている。今後、アジアにおける医療や健康、介護・福祉分野の市場拡大が見込まれる中、本市が「課題先進都市」として、新たなビジネスや雇用を生み出せる可能性が大いにある。

2 ビジネスと国際貢献との関係の変化

- (1) 平成27（2015）年2月には、政府開発援助（ODA）大綱が12年ぶりに見直され、「開発協力大綱」が閣議決定された。新たな国際環境を考慮し、日本が開発途上国に対して一方的に「援助」を行うという垂直的關係ではなく、対等なパートナーシップによる互恵的「協力」を目指すこととしている。
- (2) 現在の国際社会では、多額の民間資金が開発途上国に投資され、企業や地方自治体、非政府組織（NGO）をはじめとする様々な主体がグローバル活動に携わり、開発途上国の開発課題の解決と持続的成長に向け重要な役割を果たしている。「開発協力」と「ビジネス」の境は明確に分かれているのではなく、ビジネスすること自体が国際貢献につながっていくことが見込まれる。それに伴い、開発協力のパートナーとしての企業の存在感は今後増大していくと考えられる。

3 国際社会における都市間競争と都市の役割の増大

- (1) 全世界的に都市への集住が進む中、今後様々な都市課題が顕在化することが見込まれる。また、都市部では新興国も先進国も変わらないレベルまで差が縮まり、あるいは逆転して

いく可能性も大いにある。国ごとの比較はあまり意味をなさなくなり、都市との比較が大きな意味を持つ時代においては、世界中の都市が互いに人材や企業、資産を獲得するための競争がより激しくなっていくと見込まれる。

- (2) 2015年には、2030年を目標年次とした「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連持続可能な開発サミットにおいて採択された。自然災害や気候変動などの地球環境問題、感染症を含む保健問題、グローバルな経済危機といった地球規模の課題は、一国のみで対処できる課題ではない。国際社会が協力しながら解決していく必要がある。特にこれから都市化が一層進み、温暖化対策などの問題の重要性が増してくる中、これらの課題に対して本市が貢献できる部分は多い。
- (3) 本市はこれまで、歴史の蓄積とこれまでの都市問題解決によって「国際都市」としてのブランドを内外に確立してきたが、一方で、グローバル化の進展により現在はどの都市も国際化を標榜する中、より差別化されたコンセプトが求められている。
- (4) 平成27（2015）年には、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が大筋合意された。TPPは、モノの関税だけでなく、サービスや投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で新たなルールを構築するものである。今後、域内の経済交流の活発化が見込まれる中、市内への新たな投資の呼び込みや、世界の成長センターであるアジア太平洋地域における活躍につながる大きなチャンスである。

第 4 国際事業を推進する意義

- 1 本市では、中期 4 か年計画2014～2017において「世界と共に成長する横浜」の実現を掲げ、様々な分野において海外との連携を深めながら持続的に成長していくことを目指している。

本市が自治体として国際的な事業を展開していく意義は、本市が都市として持続的に成長していくための「投資」であり、大きく次の 3 点に整理できる。

- (1) 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、横浜経済を成長・発展させていくには、海外の成長市場や成長産業を横浜に取り込むことが不可欠である。
 - (2) 海外との交流機会や、海外に出て挑戦する機会が豊富にあり、多様な考え方が共存する都市づくりを進めることは、新たな価値の創造につながり、横浜の大きな強みとなる。
 - (3) 世界的に共通する諸問題（女性の活躍促進、都市インフラ・ノウハウの不足、災害対策、温暖化対策等）の解決や、国際社会の平和と繁栄に向けて、本市が貢献していくことは、国際社会における評価の獲得と良好な関係の構築につながり、本市が成長していくための大きな後押しとなる。
- 2 国際事業に取り組むことは、自身の成長や、国際都市としてのアイデンティティの強化、国内外への発信力強化や国際平和にもつながり、国際事業の更なる推進力を生み出す。

第 5 国際事業の目標

- 1 海外から活力を取り込む

世界経済における新興国・途上国の重要性が高まる中、横浜

経済を成長・発展させていくために、海外の成長市場や成長産業を横浜に取り込む。

目標像

- (1) 横浜のブランド力が向上し、集客・賑わいづくりや企業誘致などにつながっている。
 - (2) 文化芸術創造都市の国際交流を進め、アジアの文化ハブとなっている。
 - (3) 市内で多くの国際会議が開催されている。
 - (4) トップアスリーの競技に直接触れる機会が身近にある。
 - (5) 多くの客船が寄港し、港がにぎわっている。
 - (6) 横浜港への貨物の集中化が進んでいる。
 - (7) 成長分野を中心に、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点強化され、グローバル企業の誘致につながっている。
 - (8) 優れた技術やサービスを持つ市内企業が、海外市場に進出している。
 - (9) 市内企業のインフラを中心とする海外ビジネスへの参入機会が拡大している。
- 2 より多様な考え方に触れる機会を増やし、新たな価値を生み出す

新たな価値の創造に向けて、海外との交流機会や、海外に出て挑戦する機会が豊富にあり、多様な考え方が共存する都市づくりを進める。

目標像

- (1) スポーツ・文化交流をはじめ海外との多様な交流がある。

- (2) 在住外国人人口が増加する中、多様な文化を持つ人々がお互いを尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進んでいる。
 - (3) ビジネスや観光等で訪れた方々が快適に滞在できる。
 - (4) 外国籍及び外国につながる児童生徒を含め多文化共生の学校づくりができています。
 - (5) 海外に出て挑戦できる機会が豊富にある。また、日常的に外国人と接する機会がある。
- 3 国際貢献を通じて、国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する

21世紀は都市の世紀である。今後様々な都市問題が顕在化する中で、国際社会が持続的に発展していくためには、都市課題への対応が不可欠である。本市は、日本最大の基礎自治体としてこれまで蓄積してきたまちづくりに関するノウハウを活用して、積極的に国際貢献を推進していく。

目標像

- (1) 本市の持つノウハウが、海外諸都市が抱える諸問題（女性の活躍促進、都市インフラ・ノウハウの不足、災害対策、温暖化対策、生活環境、保健・医療・福祉等）の解決に寄与している。
- (2) 環境未来都市として公民が連携して総合的に取り組んできた本市の質の高い都市づくりのノウハウを、海外諸都市へ提案・展開している。
- (3) 本市の取組状況が広く国際社会に発信され、国際社会における評価を獲得するとともに、良好な関係が構築されている

。

第6 重点的な取組事項

- 1 本市では幅広く国際事業を展開しているが、事業実施に当たっては本市の現状を踏まえ、優先順位を意識して、戦略的に実施する。本市の強みとチャンスを生かすことはもちろん、新たな強みを創り出すという観点から、重点項目を定めて取り組む

。

(1) 横浜の強み

横浜は日本の首都圏を構成する、人口 370 万人を超える日本最大の基礎自治体であり、世界的に見ても有数の大都市である。また、国内屈指の都市ブランド力、都市インフラを中心とした様々なノウハウ、国際会議における豊富な経験、大規模スポーツイベントの開催実績、外資系企業の集積や海外との多様な交流の蓄積など、国際事業を展開していく上で多くの強みを有している。さらに、羽田空港から市内まで30分以内という交通利便性や、異国情緒漂う雰囲気、大都市でありながら豊かな自然環境も兼ね備えた「住みやすさ」は、国内外の居住者を惹き付ける大きな強みとなっている。

(2) 横浜の機会

観光・MICE市場の拡大や新興国におけるインフラ需要の高まり、大規模国際スポーツイベント（ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等）の開催など、本市が国際事業を推進する上で、様々なチャンスが存在している。

- 2 横浜の更なるブランド力強化に向けた国内外への発信

- (1) 海外に向けて横浜をPRすることは、海外から活力を取り込んでいくために欠かすことができない。また、本市の国際事業の取組内容を発信することで、市民をはじめ、関係者の理解につなげていくことは、国際事業を効果的に展開していく上で、非常に重要である。
 - (2) 本市は、女性の活躍促進をはじめとした都市が抱える諸問題の解決に向けて、国際社会の要請に応えるとともに、イニシアティブを発揮してきた。本市の事業について、各種メディアや国際会議をはじめ、ターゲットに適した媒体を選択しながら積極的に発信することで、本市の国際事業の一層の推進を図り、横浜の活性化や国際社会における更なる評価の獲得などにつなげていく。
 - (3) また、横浜の研修生や留学生は、横浜ファンとして今後横浜の魅力を伝えてくれる「広報パーソン」となりうる存在である。ロコミの力なども十分に意識して事業展開を図る。
- 3 パートナーシップとネットワークを通じた都市間連携の展開
- (1) 相互の信頼関係に基づく都市間のネットワークは、国際事業を進めていく上での土台である。本市には、姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明や覚書の締結といった2都市間の関係に加え、多都市間ネットワークなどの資源がある。
 - (2) また、市民、姉妹都市等友好委員会やNGO、企業をはじめ、国際機関、各国大使館、国、政府機関（JICAやJETROなど）などは、本市の国際事業を進める貴重なパートナーである。様々な機会をとらえ、こうした都市間ネットワークやパートナーシップの強化を図り、国際事業の発展につ

なげていく。

- (3) さらに、市立大学をはじめ、大学や研究機関が集積していることを生かし、相互に連携を図りながら、技術開発や教育プログラムの開発、グローバル人材の育成などにつなげていく。

4 観光・MICE、大規模スポーツイベントによる魅力・活力の創出

- (1) 観光をはじめ、ビジネスや研修などの目的で本市を訪問する外国人が年々増加している。海外からの来訪客に対して、受入環境を整備し、心を込めた「おもてなし」でお迎えする。
- (2) 本格的なクルーズ時代が到来する中、新たな客船バースをみなとみらい21新港地区に整備するとともに、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備を進める。
- (3) MICE産業の市場規模が世界的に拡大する中、MICEの誘致を行うとともに、市内事業者等のMICEに対する理解を促進し、連携しながらMICE開催支援を拡充していく。あわせて、横浜での開催需要に応じていくため、新たなMICE施設整備に取り組んでいく。
- (4) ラグビーワールドカップ2019では決勝戦が開催され、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ではサッカーの開催が予定されている。こうした機会は、スポーツ振興はもちろん、誘客、シティセールスという観点からも非常に貴重なチャンスである。これを大きな節目として、各種文化プログラムの開催など、横浜を魅せる取組を進めるとともに、

来訪者の滞在環境の向上やボランティアの育成などに取り組み、大会以降も引き継がれる「レガシー」として残していく。

5 横浜経済をけん引する国際的なビジネスチャンスの創出

(1) 近年、世界でも名だたる外資系企業が横浜に開発センターの立地を決めるなど、多くの外資系企業が横浜に進出してきている。今後とも、企業から進出先として選ばれるよう、特区制度など様々な取組を活用したビジネス環境の向上、暮らしやすい住環境の整備、進出企業への支援に努めるとともに、横浜におけるビジネスの魅力や可能性を積極的に発信していく。

(2) 市内企業の海外ビジネス展開を支援するため、外国政府機関や経済団体等との経済交流を推進するとともに、国際ビジネス相談、セミナーの開催、海外市場開拓・輸出アドバイスなどの支援を実施する。また、新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術サービスを持つ市内企業に対して、海外拠点設置に向けた支援を行っていく。

6 国際協力を通じたビジネスチャンスの創出（Y—P O R T 事業等）

(1) 高い経済成長を続けている新興国諸都市においては、その成長に伴い膨大なインフラ整備の需要が生じており、こうした課題解決に貢献していくことは、市内のインフラ・環境関連企業にとって大きなビジネスチャンスにもなっている。本市が平成26年3月に制定した「成長分野育成ビジョン」も踏まえて、Y—P O R T 事業を中心に、市内企業等によるイン

フラ分野等の海外ビジネス展開への支援を進めていく。

- (2) 平成27年に、新興国での環境技術のマーケット形成や解決策の提供、市内企業の技術と現地ニーズのマッチングなどを行う公民連携プラットフォームとして発足したY—P O R Tセンターの機能強化を図っていく。
- (3) 都市づくりに関する覚書をベースとしたプロジェクト上流段階からの関与、現地政府・企業等関係者とのビジネスマッチング、現地での調査・実証事業を展開するほか、アジア開発銀行等の国際援助機関との連携も強化していく。既に覚書を結んだ4都市に加え、今後は、成長著しいインドをはじめとした南アジア地域等の諸都市とも連携を進めていく。
- (4) 特に、上下水道の分野においては、「横浜水ビジネス協議会」の活動や、横浜ウォーター株式会社との連携を推進していく。

7 横浜の資源や技術を生かした国際協力

- (1) 全世界的に都市への集住が進み、様々な都市問題が顕在化することが見込まれる中、これらの課題に対して本市が貢献できる部分が多い。本市の資源や技術を生かし、市内国際機関やシティネット等と連携しながら、国際貢献を積極的に展開していく。
- (2) 国際協力の一環として、地球規模の課題に取り組む国際機関を横浜国際協力センターに誘致していくほか、各機関の活動内容や地球規模の課題、国際協力の必要性について広く市民に発信していく。

8 グローバルな視野を持った若者の育成

- (1) 国際事業を展開するための一番重要な資源は人材である。特にこれからの時代を担う若年層が、多様な国の人々とコミュニケーションを取りながら、横浜と相手方の文化を理解し、共に困難を解決する力を養っていくことは、非常に重要である。
- (2) 本市は、これまで海外都市との多様な交流を進めてきた。また、市内では国際会議や国際的なイベントが数多く開催されている。こうした交流実績や豊富な交流機会を生かして、若年層の交流拡大・次世代育成を図っていく。
- (3) 若年層の意識を高め、一步を踏み出す体験型の留学支援プログラムを提供することで、「国際マインド」の醸成につなげ、将来の横浜の国際化の担い手として育成していく。

9 多文化共生による創造的社会的実現

- (1) 市内在住外国人人口が増加していることに加えて、滞在の質も変化している。在留期間の長期化・定住化が進んでおり、これに伴い、教育や就労、医療・福祉、防災などに対するニーズが増大しているほか、平成25年に実施した横浜市外国人意識調査では、7割を超える在住外国人が「地域を支える側」として地域活動への参加意向を示している。
- (2) 多様な文化的背景を持つ人々が地域社会の構成員として共に生きていく地域づくりの推進は、地域社会の活性化をもたらす。横浜の大きな強みである「異国情緒」を生み出してきたのは、開港以来、海外から持ち込まれた多様な文化や考え方である。観光やビジネスで来訪する外国人の受入環境整備に加え、世界 153 の国や地域（平成27年12月時点）から集ま

った 8 万人を超える在住外国人にとって暮らしやすく、相互理解のもとに協調・連携して横浜の未来を担っていく環境を整える。

第 7 国際事業への取組姿勢

1 様々な資源を活用し、パートナーと共に事業展開する

- (1) 都市間ネットワークや海外事務所など、国際事業を展開するための資源を最大限に活用しながら、様々なパートナーと共に事業を展開していく。
- (2) 本市の主な外交資源の活用に関する考え方は、次のとおりである。

ア 姉妹・友好都市、パートナー都市など 2 都市間の関係

従来の姉妹・友好都市の関係に加え、パートナー都市、近年ではテーマを定めた海外都市等との覚書の締結が行われている。2 都市間の提携関係は、これを土台として具体的な事業をスムーズに展開しやすくなる。各都市との連携・協力の実績を踏まえ、相手都市の特色や強みなどを把握・発掘して、相互に成長の見込める連携・協力を一層推進していく。

イ 海外事務所

現在、海外に 3 箇所ある海外事務所は、企業や観光客の誘致、投資促進に関する拠点である。同時に、文化芸術や教育、スポーツ、国際協力等の分野でも、現地情報の収集や調整等の役割等を担う本市全体の海外活動拠点として活用していく。

ウ 多様な主体間のネットワーク

多様な主体間のネットワークに参加し、知見を収集するとともに、本市の情報を発信していくことは、事業の効果的な実施や国際社会での評価を獲得する上で非常に有効である。こうした海外のネットワークづくりに主体的に参加、活用していく。

(ア) シティネット横浜プロジェクトオフィス

アジア太平洋地域においては、防災や環境等の分野での都市問題の解決が課題となっており、シティネット会員の各都市から、本市及びシティネット横浜プロジェクトオフィスによる国際協力事業への期待が高まっている。フィリピン・イロイロ市でのコミュニティ防災推進事業等の成功事例を、シティネットを通じて他都市に広げていく。

(イ) 水道事業者間ネットワーク

水道局は長年の国際技術協力を通じて、海外の水道事業体と信頼関係を構築している。特に関係が深いベトナム中南部の水道関係機関とは、平成27（2015）年7月に参加機関を増やして協力覚書を締結するなど、そのネットワークを強化している。また、IWA（国際水協会）等と連携して国際会議への参加や横浜での開催に取り組み、海外の幅広い水道関係者とのネットワークを広げている。こうしたネットワークを通じて、各国の技術者との交流や情報交換を図るとともに、横浜の水道技術を世界に向けて発信していく。

(ウ) C40（世界大都市気候先導グループ The Large Citi

es Climate Leadership Group)

本市は、温室効果ガスの排出削減に取り組むネットワークとして世界の大都市で構成するC40に加盟している。C40が主催する各種国際会議への参加や、加盟都市による共同行動への取組などを通じて、優れたCO₂削減事例を学び、本市の政策立案に活用するとともに、本市の先駆的な取組や技術を世界に向けて発信していく。

(エ) アジア・スマートシティ会議

本市が主催する当会議には、アジア新興国諸都市の知事・市長をはじめとする政策決定者に加え、日本政府や国際機関、研究機関が参加し、都市間連携を強化するとともに、各都市の課題やニーズ、国際機関等が有する資源、企業が有する優れた解決策等を共有し、持続可能な発展に向けた活発な議論を実施している。アジア・スマートシティ会議を、都市インフラビジネス分野における情報交流の場として活用していく。

2 歴史の蓄積や各地域の状況を意識して、戦略的に事業を実施する

- (1) 本市は歴史的に開港の地として海外との関わりが深く、多くの国、地域との広い関係を有している。また、近年では2度のTICAD（アフリカ開発会議）開催を経て、アフリカとのゲートウェイとしての存在感を持ち始めている。
- (2) 国際事業の展開に関する地域別の考え方は、次のとおりである。

ア アジア・大洋州地域

高い水準で継続的に経済成長を続けており、地理的にも近いアジアは、ビジネスの展開先として市内企業のニーズが非常に高く、企業誘致や市内企業等の海外展開支援の最重点エリアとして位置づける。また、訪日旅行客も多いことから、誘客促進のメインターゲットとして、市場に即した誘客を進める。

さらに、旺盛なインフラ需要に対して、本市がこれまで積み重ねてきた都市づくりに関するノウハウを生かし、積極的に貢献していくほか、地理的に近く時差も少ないことから、今後更なる学生交流を推進する。

イ 欧州・北米地域

社会の高齢化や環境問題など、共通する課題を多く抱えている欧州や北米地域は、環境分野をはじめとした行政課題に関して共に解決策を模索するとともに、情報発信を行う場として活用していく。また、成長・発展が見込まれる分野の企業誘致を進めるほか、盛んに行われている学生交流等を土台に、今後の交流の促進・進化を図っていく。

ウ 中東・アフリカ地域

貧困・紛争等の課題も多いが、高い水準で経済成長を続けているアフリカ・中東は、今後のビジネスの可能性を秘めている地域である。過去2回のT I C A D（アフリカ開発会議）の開催実績をもとに、交流の更なる深化と開発課題解決への積極的貢献を図り、市内企業のビジネスにもつなげていく。

エ 中南米地域

地理的な距離はあるものの、日系移民の存在など、深いつながりを有している。また、ASEANを超える経済規模があり、ビジネスをはじめ今後の交流の可能性を秘めている地域である。中長期的な視野に立って、幅広く交流の機会を創出していく。

(3) 交流・連携に当たっての視点は、次のとおりである。

ア 市民の参加・関与の度合い

イ 横浜の活性化への寄与度

ウ 国際社会における貢献度（都市課題の解決、国際平和への貢献など）

エ 交流の持続可能性、先進性、象徴性

3 連動（時間軸）・連携（区や局間連携等）により相乗効果を生み出す

(1) 事業実施に当たっては、区や局間にとどまらず、企業など様々な関係者との連携、時系列上のつながりを意識しながら、相乗効果を生み出す。例えば、ある大型国際イベントを開催したら、そこでできたつながりを生かして、更なる国際事業の展開につなげていく。

(2) また、交流や研修実施後のフォローアップとして、人的ネットワーク化を図り、将来の更なる関係強化につなげていく。

(3) ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応や観光・MICEの強化など区局間の連携が必要なものについては、具体的にテーマを絞り、推進本部やプロジェクトチームを組んで事業を進めて

いく。

第 8 国際事業推進に向けた体制整備

本市の国際事業は対象とする分野、対象エリアともに幅広い。多様な国際事業を効果的に推進していくためには、事業推進体制を整備していくことが必要である。

平成27年4月には、国際局を発足させ、地域別の体制や企画立案機能を強化した。この国際局が中心となって、国際事業の推進に向けた体制整備を進める。

1 国際事業に関する情報収集、一元化と活用

多様な国際事業の連携を推進し、また、事業を効果的・効率的に進めていくための情報共有を進める。

目標像

- (1) 本市の国際事業の全体像が把握できるよう効率的に情報収集され、情報が一元化されている。
- (2) 事業に関する情報以外にも、海外の地域・テーマごとの情報や、派遣した人材に関する情報、大使館とのやりとりの経過など、実務を行う上で必要な情報が蓄積されている。
- (3) 一元化された情報が、一定の基準で整理され、各区局と共有され、活用されている。
- (4) 海外都市や国内他都市における先進的な取組も参考にしながら、本市の国際事業が展開されている。
- (5) 本市が国際事業を展開する地域における治安状況をはじめ危機管理に関する情報を把握し、周知する等、必要な措置が取られている。

2 庁内推進体制の構築

事業の推進に向けて、必要な予算や人員体制の確保、スキルの向上やネットワークの拡充を図っていく。

目標像

- (1) 各区局の国際事業について、各区局で専門性を生かしつつ、それぞれ実行している。
- (2) 国際局が、都市間連携に関するノウハウ、大使館や国際機関等とのネットワークや語学力などの専門性を生かし、本市の国際事業の推進に当たって、プランニング、コーディネート、サポート機能を発揮している。
- (3) 主な国際事業について、予算や人員が適切に配分され、各区局の連携を図りながら、効果的に進められている。
- (4) 目的に応じて、姉妹・友好都市関係、海外事務所など、本市が持つ自治体外交資源が十分に活用されている。
- (5) 業務に関する知識に加え、語学スキルや国際的知見を備え、本市が展開する国際事業を支えるための人材が育成され、適所に配置されている。

提 案 理 由

本市の国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくために全庁的に共有すべき基本的な考え方を定めるため、横浜市国際戦略を策定したいので、横浜市議会基本条例第13条第3号の規定により提案する。